

JESCO における PCB 廃棄物の長期的な処理の見通しについて

国の PCB 廃棄物処理基本計画においては、PCB 廃棄物の数量について公表され、今後の処理の進捗により、PCB 廃棄物の発生量、保管量及び処分量の見込みは常に変動することから、毎年度見直し、その結果を公表することとされている。

また、基本計画における JESCO の役割として、各拠点の広域処理施設における計画的処理完了期限までの高濃度 PCB 廃棄物の処理の見通しについて毎年度公表することとされ、また処分期間内又は特例処分期限日までの処分委託が円滑かつ迅速に行われるよう、長期的な処理の見通しを明らかにすることとされた。

JESCO においては、これを受けて長期処理の見通しについて検討を行い、各事業部会等において順次議論をいただいたところである。

1. 長期的な処理の見通しの作成の考え方

事業ごとに平成 29 年 10 月の JESCO 登録量や平成 28 年 3 月末の PCB 特措法・電気事業法で届出済みながら JESCO へ未登録の数量等を求め、計画的処理完了期限までの処理の見通しを整理した。

2. 見通しについての報告状況

○北九州事業

平成 29 年 6 月 22 日 北九州 PCB 処理事業部会にて報告

平成 29 年 7 月 11 日 北九州市 PCB 処理監視会議にて報告

○豊田事業

平成 29 年 12 月 12 日 豊田 PCB 処理事業部会にて報告

平成 29 年 12 月 21 日 豊田市 PCB 処理安全監視委員会にて報告

○東京事業

平成 29 年 11 月 13 日 東京 PCB 処理事業部会にて報告

平成 29 年 12 月 12 日 東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会にて報告

○大阪事業

平成 30 年 2 月 9 日 大阪 PCB 処理事業部会にて報告

平成 30 年 2 月 28 日 大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会にて報告

○北海道事業

平成 30 年 1 月 29 日 北海道 PCB 処理事業部会にて報告

平成 30 年 2 月 15 日 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議にて報告

3. 各事業ごとの見通しの状況

事業名	処理完了	概況
北九州事業	計画的処理完了期限内に終了する見通し。	大型トランス及び小型トランス（北九州エリア）については、順調に搬入、処理が進み、平成30年度は数台の処理を残すのみである。また、車載トランス（豊田エリア）については、平成30年度の搬入がほぼなくなる見込みである。コンデンサ、安定器等については、計画的処理完了期限まで処理を行う見通し。 注) 詳細な見通しについては資料1に記載。
豊田事業	計画的処理完了期限内に終了する見通し。	小型トランスについては、計画的処理完了期限まで処理を行う見通しであるが、それ以外のトランス（大型、車載トランス）、コンデンサ全て計画的処理完了期限の1年前には終了する見通し。 なお、終了の年度については、昨年度から車載トランス、コンデンサ類が1年前倒しとなっている。
東京事業	計画的処理完了期限内に終了する見通し。	小型トランスについては、計画的処理完了期限まで処理を行う予定であるが、それ以外のトランスは、計画的処理完了期限の1年前には終了する見通し。コンデンサについては、計画的処理完了期限まで処理を行う見通し。 なお、終了の年度については、昨年度から北海道分の超大型（20t超）トランスが1年伸びている。
大阪事業	計画的処理完了期限内に終了する見通し。	小型トランス、コンデンサについては計画的処理完了期限まで処理を行う見通し。大型トランス、地域間移動で受け入れる車載トランス(豊田エリア)、特殊コンデンサ（北海道・豊田エリア）は計画的処理完了期限の1年前には終了する見通し。 なお、終了の年度については、昨年度から大型トランスが1年前倒しとなっている。
北海道事業	計画的処理完了期限内に終了する見通し。	トランスについては、大型トランス、小型トランス、車載トランス全て計画的処理完了期限の2年前には終了する見通し。コンデンサ、安定器等については、計画的処理完了期限まで処理を行う見通し。 なお、北海道 PCB 処理事業所において処理する廃棄物については、昨年度から終了の年度について変更はない。